（登録団体府令第４条各号に定める申請書添付書類）

添付様式キ

内閣府政策統括官（防災担当）殿

年　　月　　日

団体名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

災害対策基本法に定める欠格要件

に該当しない旨に関する誓約書

災害対策基本法33条の２第２項の規定による被災者援護協力団体の登録を受けるにあたり、同法第33条の2第3項各号に定める欠格要件に該当しない旨を誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 欠格要件 | 該当しない場合に  チェック |
| 第三十三条の九の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して二年を経過しないもの | □ |
| 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者又は法人でない団体で代表者若しくは管理人の定めのあるものの代表者若しくは管理人を含む。第三十三条の六及び第九十条の六において同じ。）のうちに次のいずれかに該当する者のあるもの | |
| 拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律に規定する罪を犯して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して二年を経過しない者 | □ |
| 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則（平成三年国家公安委員会規則第四号）第一条各号に掲げる罪のうちいずれかに該当する行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者 | □ |
| 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から五年を経過しない者 | □ |
| アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 | □ |
| 被災者援護協力業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 | □ |

（＊）本様式の記載事項は不開示です。